

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第六十一号 | 業務委託に関する協定書の同意方について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和四十九年六月六日 | (第二回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和四十九年六月十日 | 午前九時 |
- 本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を同意すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

議案 審査報告書

一件 名 議案第六十三号 昭島市道を区域内に認定するについての承諾について

二 委員会付託月日 昭和四十九年六月六日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年六月十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月十日

建設委員会

委員長 大 野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第六十四号 市道路線の認定について
二 委員会付託月日 昭和四十九年六月六日（第二回福生市議会定例会）
三 委員会開会月日 昭和四十九年六月十日 午前九時
本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第六十五号 市道路線の廃止について

二 委員会付託月日 昭和四十九年六月六日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年六月十日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月十日

建設委員会

委員長 大野 行 天

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件

名

陳情第五号 民間日雇労働者に対する夏期手当支給に関する陳

情書

二 委員会付託月日

昭和四十九年六月六日（第二回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十九年六月十日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月十日

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

建設委員会

委員長 大野行夫

審査報告

陳情 審査報告書

一件

名 陳情第六号 地域会館建設に関する陳情書

二 委員会付託月日 昭和四十九年六月六日 (第二回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年六月八日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年六月八日

総務委員会

委員長 貫 井 喜代次

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

閉会中の継続審査申出書

一件 名

請願第二号 地下道新設に関する請願書

二 付託年月日

昭和四十九年三月十三日（第一回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年六月十日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

閉会中の継続審査申出書

一件 名

請願第四号 公民館の早期建設及び地区館の設置に関する請願書

二 付託年月日

昭和四十九年六月六日（第二回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ではありますが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年六月八日

総務委員会

委員長 貫井 喜代次

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

閉会中の継続審査申出書

一件 名 陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

二 付託年月日 昭和四十九年三月十三日（第一回福生市議会定例会）

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年六月八日

総務委員会

委員長 貫 井 喜代次

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和四十九年六月十九日第二回定例会(第二日目))

総務委員会

- 一 市営住宅について
- 二 公民館について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 市道路線の整理について

厚生委員会

- 一 水道の一元化について
- 二 ゴミ処理について
- 三 福祉対策について
- 四 防災対策について